

【留意事項】

- (1) 運用容量値は、電圧や系統安定度などの制約により、変わる場合があります。備考欄をご参照願います。
※1 3回線送電線(3バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し2回線(2バンク)分の容量を記載
- (2) 空容量は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量が変更となる場合があります。
- (3) 原則として熱容量に基づく空容量を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
- (4) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可否が変更となる場合があります。適用不可の場合の理由は以下のとおりです。
#1 配電用変電所のため(高圧電源の系統連系の場合、N-1電制は対象外となります。)
- (5) N-1電制適用可能量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能量が変わる場合があります。なお、高圧系統に接続される電源の場合、N-1電制は対象外となります。
- (6) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途バンク逆潮流対策が必要になる可能性があります。
- (7) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。
- (8) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開しておりません。
- (9) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量、運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。
- (10) 平常時出力制御が必要となる設備欄は、平常時出力制御が発生する可能性について、想定潮流の合理化の考え方*に基づいた将来の発電機出力・電力需要から想定し、該当設備を記載しております。
* https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180330_souteichoryu_gourika_shiryoutu.html

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%×回線数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制適用可能量 (MW)	平常時出力制御の可能性	平常時出力制御が必要となる設備		備考
							当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系設備	
10	南九条円山山中線	66	2	134	77	熱容量	112	112	可	57	—	—	—	
12	円山山中線	66	2	160	91	熱容量	111	111	可	69	—	—	—	
13	桑園地中線	66	2	114	66	熱容量	67	67	可	48	—	—	—	
14	桑園地中線	66	2	114	66	熱容量	66	66	可	48	—	—	—	
15	桑園地中線	66	2	114	66	熱容量	66	66	可	48	—	—	—	
17	他社地中線	66	1	—	—	熱容量	30	30	—	—	—	—	—	◇
18	他社地中支線	66	2	—	—	熱容量	46	46	—	—	—	—	—	◇
19	他社地中支線	66	2	—	—	熱容量	40	40	—	—	—	—	—	◇
20	南九条大通地中線	66	3	159	91	熱容量	100	100	可	68	—	—	—	※1
22	大通地中線	66	2	60	34	熱容量	34	34	可	26	—	—	—	
30	南三条地中線	66	2	107	63	熱容量	70	70	可	44	—	—	—	
31	南三条中央地中線	66	2	94	64	熱容量	64	64	可	30	—	—	—	
40	薄野地中線	66	2	127	78	熱容量	105	105	可	49	—	—	—	
41	薄野豊平地中線	66	2	135	83	熱容量	100	100	可	52	—	—	—	
44	他社地中線	66	1	—	—	熱容量	20	20	—	—	—	—	—	◇
45	他社地中線	66	1	—	—	熱容量	28	28	—	—	—	—	—	◇
50	南九条山鼻地中線	66	2	137	68	熱容量	78	78	可	69	—	—	—	

変電所 No	変電所名	電圧 (kV)		台数	設備容量 (100%×台数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制適用可能量 (MW)	平常時出力制御の可能性	平常時出力制御が必要となる設備		備考
		一次	二次					当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系設備	
1	南九条変電所	187	66	3	450	299	熱容量	415	415	可	100	—	—	—	※1
		66	6.6	2	40	20	熱容量	20	20	不可 #1	—	—	—	—	
11	円山変電所	66	6.6	3	60	40	熱容量	20	20	不可 #1	—	—	—	※1	
16	桑園変電所	66	6.6	3	70	40	熱容量	20	20	不可 #1	—	—	—	※1	
21	大通変電所	66	6.6	3	60	40	熱容量	20	20	不可 #1	—	—	—	※1	
32	南三条変電所	66	6.6	2	60	30	熱容量	30	30	不可 #1	—	—	—		
42	豊平変電所	66	6.6	3	60	40	熱容量	20	20	不可 #1	—	—	—	※1	
43	薄野変電所	66	6.6	3	90	60	熱容量	30	30	不可 #1	—	—	—	※1	
51	山鼻変電所	66	6.6	2	40	20	熱容量	20	20	不可 #1	—	—	—		